

5月臨時会にて補正予算がついたもの（続き）埼玉県政全般

物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援

特別高圧電力を使用する中小企業等に対する支援
38億4,110万円

概要
高騰する電力価格の影響を緩和するため、緊急的措置として特別高圧電力を使用する中小企業等に対し補助

補助内容
工場・工業団地は電気使用量に、テナントは床面積に応じ補助
 > 工場・工業団地 4~8月分⇒3.5円/kWh、9月分⇒1.8円/kWh
 > 大型商業施設テナント 4~8月分⇒95円/m²、9月分⇒48円/m²
 > オフィスビルテナント 4~8月分⇒65円/m²、9月分⇒33円/m²

福祉施設、医療施設等に対する支援
70億1,102万7千円

概要
光熱費等の価格高騰の影響を緩和し、福祉施設等の運営継続を支援するため、緊急的措置として施設等設置者に対して補助

補助内容（主なもの）
 > 高齢者施設（入所）：12,200円～17,800円 / 定員1人
 > 病院：20,000円～55,000円 / 床
 > 私立高校：2,420円～3,000円 / 生徒1人

地域公共交通事業者に対する支援
3億2,156万4千円

概要
乗合バス、タクシー及び地域鉄道の運行継続を支援するため、緊急的措置として燃料費等高騰の影響分を補助

補助内容
 > 乗合バス：55,000円/台 > 地域鉄道：541,000円/両
 > タクシー：12,000円/台

畜産農家・酪農家に対する支援
3億6,822万円

概要
畜産農家・酪農家の経営支援のため、緊急的措置として飼料代の価格高騰の影響分などを補助

補助内容（主なもの）
 > 畜産農家：配合飼料の購入費用の一部 1,000円/ト
 > 酪農家：輸入粗飼料の購入費用の一部 21,000円/ト

物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援

中小企業等における原材料の転換等の支援
5億1,423万8千円

概要
原材料の転換や使用量削減のため、専門家等の助言に基づき、中小企業等が行う設備投資や製品開発等の経費を補助

支援内容
 > 専門家派遣：現地調査や助言（無料、最大2回まで）
 > 補助対象：原材料コスト低減のための設備導入・更新、試作品の研究開発等
 > 補助率：1/2 補助上限額：750万円

企業の価格転嫁に向けた支援
2,906万5千円

概要
中小企業の稼げる力の向上や賃上げにつなげるため、価格転嫁の気動育成や個別企業に対する働き掛け支援を実施

支援内容
 > 「パートナーシップ構築宣言」の登録促進
 > 価格交渉のノウハウ獲得に向けた伴走型支援
 > 適切な価格転嫁を呼び掛ける事業者向け広報

中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援
14億7,463万7千円

概要
中小企業等の体質改善とCO₂排出削減のため、緊急対策枠として、省エネ・再エネ設備の導入費用を補助

緊急対策枠
 > 補助対象：空調設備・ボイラー等の更新（15年以上使用）、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備等の導入
 > 補助率：1/2 補助上限額：500万円

地域内資源を活用した堆肥の活用促進
1億4,525万円

概要
食品残さや家畜排せつ物等を活用した堆肥製造を促すため、肥料製造業者等に対し補助

補助内容
 > 補助対象：堆肥製造に必要な機械等の導入経費（例）食品残さ堆肥プラント、ペレット堆肥製造機など
 > 補助率：1/2 補助上限額：2,000万円

令和5年度 5月臨時会補正予算案の概要

▼国の「物価高克服に向けた追加策」に迅速に対応し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するため、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成。

【補正予算の内容】（1）物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援（2）物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援（3）物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援

●補正予算の財源内訳（一般会計） 歳出 財源内訳 国庫支出金 183億8,387万9千円
 183億8,387万9千円のうち ※国庫支出金の内訳・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が180億6,901万4千円・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金2億8,636万5千円・基幹水利施設管理事業費補助金 2,850万円

令和5年6月定例会は、6月19日（月曜日）から7月7日（金曜日）の予定

埼玉県政 地元志木市関連 情報

国道254号和光富士見バイパスの志木市～富士見市の区間が7月29日に開通予定



開通に向けて急ピッチで工事中（さいたま東村山線交差点付近）

埼玉県では、和光市内の東京外かく環状道路から富士見市内の国道463号に至る総延長6.9km区間を和光富士見バイパスとして整備を進めてまいりました。

今回、志木市内の県道さいたま東村山線から国道463号までの延長1.4km区間が完成し、7月29日（土）15時に開通する予定です。

この区間の開通により、円滑な交通が確保され、周辺道路の渋滞緩和や歩行者・自転車の安全・安心な通行空間の確保が図られます。

周辺の交通渋滞対策を行いながら、重要物流道路として、志木市の地域経済発展や災害時の防災道路として活躍する事を期待したいと思います。



- ▼開通区間 志木市中宗岡地内（県道さいたま東村山線）～富士見市下南畑地内（国道463号）
- 延長 1.4km
- ◆幅員 36～42m（暫定3車線）
- ◆着手年度 昭和59年度
- ◆事業費 約160億円

柳瀬川 志木大橋（ニュータウン裏側）～富士見橋下流までの間の遊歩道整備と堤防かさ上げ工事が完了



埼玉県「川の国埼玉はつらつプロジェクト」の一環である、富士見橋上流・柳瀬川右岸側から志木大橋までの遊歩道整備並びに水害対策としての堤防かさ上げ工事。

令和5年4月末に、残りの東武東上線鉄橋から上流志木大橋部分までの間も完成。

年度をまたいでしまいましたが、これで柳瀬川右岸側・志木市分の遊歩道整備はすべて完成いたしました。ウォーキングなどでご活用ください。

